



下市町に在住し、高等学校・大学等に通学する生徒の皆さんに
1年間で最大6万円の補助!

通学定期券購入費用の 一部を補助します!



下市町への移住・定住促進、
修学における経済的負担軽減を目的とした事業です。

対象者

R8/4/1~R9/3/31
随時受付

下市町内に在住で、高等学校等、大学・専門学校等、
私立の小・中学校に通学する者

- ・下市町に住民登録のある者
- ・その他の制度により補助を受けていない者

補助内容

公共交通機関やスクールバス等の定期券などの購入額を補助
・年額6万円を上限

申請方法

規定の様式に関連書類を添えて、ご提出ください。
詳しい申請方法については、下市町役場HPを
ご覧ください。



路線バス・
スクールバスも
対象!



お問合せ先 下市町役場地域づくり推進課
TEL 0747-68-9070 (月~金 9時~17時)

令和8年度 まちづくり関係補助金等のご紹介



『まちづくり団体育成補助金』

概要

地域の活性化を目的とした活動を行う団体を支援する補助金です

【活用例】

・地域交流イベント、地域産品活用

対象者

町内で住民活動を行っている団体
※原則5名以上の構成員で構成

補助額

事業に要する費用のうち3/4を助成
(10万円を上限とします)

『元気印集落支援事業補助金』

概要

過疎化が進行する中で、集落の課題について集落住民が自ら考え、地域の活性化に意欲的に取り組もうとする集落等を支援する補助金です

対象者

集落等

補助額

集落での話し合い、研修、視察、将来計画の策定等に要する経費を助成
(20万円を上限とします)

『移住促進施設整備事業補助金』

概要

町内で住民等が利用できる、飲食・物販・食品の加工・宿泊等を行う地域交流施設の開設を支援する補助金です

対象者

本事業の趣旨に沿った事業を実施する自治会や地域の承認を得た者（団体含む）

補助額

地域交流施設の開設に必要な費用を助成（100万円を上限とします）

『空き家バンク制度について』

下市町では、移住・定住政策の一環として、下市町への移住希望者などへ空き家情報を提供するため「下市町空き家バンク」制度を導入しています。移住希望の方が近年増加しています。現在利用していない建物をお持ちの方は、利活用（売却・賃貸）をご検討してみませんか？補助金制度もございます。お気軽にお問合せください。

【相談・問合せ先】

NPO法人 空き家コンシェルジュ下市出張所
TEL 080-2116-3427

『下市町花いっぱい賑わい推進事業補助金』

概要 地域の緑化推進を支援する補助金です

対象者 下市町に住民登録のある方、町内に所在する事業所

補助額 種、苗、球根、土、肥料、プランター等の購入費用のうち3/4を助成（1万円を上限とします）



【同窓会の案内状郵送や地域産品購入に係る助成もありますので、お問い合わせ下さい】

お問合せ先 下市町役場地域づくり推進課 TEL 0747-68-9070(月～金 9時～17時)

※各補助金の申込期間や補助金決定方法についても、上記までお問い合わせ下さい